

計算書類に対する注記（法人全体用）

別紙 1

平成30年 3月31日現在

法人名：社会福祉法人 桜ヶ丘社会事業協会

1. 継続事業の前提に関する注記

該当する事項はない。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

当法人は、定額法により減価償却を実施している。

②無形固定資産

当法人は、定額法により減価償却を実施している。

③所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産と同一の方法によっている。

④所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

①退職給付引当金の計上基準

当法人は、職員の退職給付に備えるため、各拠点において退職給付引当金の計上をしている。

1) 法人本部拠点、桜ヶ丘記念病院拠点、訪問看護ステーション拠点

職員の退職給付に備えるため、退職金支給規程に基づき、期末退職金要支給額を計上している。

2) 桜ヶ丘延寿ホーム拠点

独立行政法人福祉医療機構及び東京都社会福祉協議会それぞれの主宰する退職共済制度に加入している。

独立行政法人福祉医療機構の主宰する退職共済制度に対する掛金は、毎期規約に基づき支払った金額を経費に計上している。

また、東京都社会福祉協議会の主宰する退職共済制度に対する掛金は、法人負担の累計額を資産に計上することとされているため、資産計上額と同額を退職給付引当金に計上している。

3) 認証保育所キッズガーデンかわせみ拠点

職員の退職給付に備えるため、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用している。

②貸付引当金の計上基準

職員に対する貸付の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。

3. 重要な会計方針の変更

該当する事項はない。

4. 法人で採用する退職給付制度

当法人は、職員の退職金支給に備え、以下の退職給付制度を採用している。

I 法人本部拠点、桜ヶ丘記念病院拠点、さくらが丘訪問看護ステーション拠点

明治安田生命保険相互会社と新企業年金契約を締結している。

II 桜ヶ丘延寿ホーム拠点区分

独立行政法人 福祉医療機構が運営する社会福祉施設職員等退職手当共済法に基づく退職手当共済制度

及び東京都社会福祉協議会が運営する「東京都社会福祉協議会従事者共済会」に加入している。

III 認証保育所キッズガーデンかわせみ拠点

独自で退職金規程を定め、実施している。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の財務諸表（第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式）

(2) 事業区分別内訳表（第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式）

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）

(4) 公益事業における拠点区分別内訳表（第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）

(5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

1. 法人本部拠点（社会福祉事業）

2. 桜ヶ丘延寿ホーム拠点（社会福祉事業）

「介護老人福祉施設事業」

「短期入所生活介護事業」

「訪問介護事業」

「通所介護事業」

「認知症通所介護事業」

「居宅介護支援事業」

「介護予防支援事業」

「包括支援センター事業」

「高齢者住宅事業」

「多摩市受託事業」

3. 桜ヶ丘記念病院拠点（社会福祉事業）

4. さくらが丘訪問看護ステーション拠点（公益事業）

5. 認証保育所キッズガーデンかわせみ拠点（公益事業）

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	311,308,276	1,279,828	0	313,210,104
建物	4,135,715,022	725,356,670	498,747,687	4,362,323,985
基本財産特定預金	21,368,323	0	0	21,368,323
合計	4,469,019,601	726,636,498	498,747,687	4,696,908,412

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当する事項はない。

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）

32,953,418円

建物（基本財産）

855,165,430円

計

888,118,848円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）

67,050,000円

計

67,050,000円

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

資産（基本財産）	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	11,250,725,334	6,888,494,349	4,362,323,985
建物	1,056,803,204	422,231,619	654,571,585
構築物	648,972,337	428,900,296	120,072,041
車輜運搬具	45,575,393	39,098,026	5,637,367
器具及び備品	570,997,074	439,829,574	131,167,500
有形リース資産	17,217,360	1,586,088	15,631,272
ソフトウエア	63,495,681	44,381,484	19,114,177
無形リース資産	8,475,840	423,792	8,052,048
合計	13,562,265,203	8,246,695,328	5,316,569,875

有形リース資産の主な内容は、PCサーバーである。

無形リース資産の主な内容は、人事給与ソフトである。

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当する事項はない。

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当する事項はない。

12. 関連当事者との取引の内容

計算書類に対する注記（法人全体用）
平成30年 3月31日現在

別紙 1

法人名：社会福祉法人 桜ヶ丘社会事業協会

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

(単位：円)

種類	法人等の名称	住所	資産総額	事業の内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼務等	事業上の関係				
役員又は評議員	佐藤 忠彦	-	0	当法人理事長	-	-	-	債務の被保証 (注1)	67,050,000	-	0

(注1) 当法人は、独立行政法人 福祉医療機構からの設備資金借入に対して、当法人理事長より債務保証を受けている。
なお、保証料の支払は行っていない。

13. 重要な偶発債務

該当する事項はない。

14. 重要な後発事象

該当する事項はない。

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) 前払費用の内訳

前払費用について支払資金の範囲に含まれるものと、一年基準により長期前払費用から振り替えられたものの内訳は以下の通りである。

(単位：円)

	当年度末	前年度末
支払資金の範囲に含まれる前払費用	3,694,822	3,080,416
1年基準により長期前払費用より振り替えられた額	0	0
貸借対照表計上額	3,694,822	3,080,416

計算書類に対する注記（拠点区分用）

平成30年 3月31日現在

法人名：社会福祉法人 桜ヶ丘社会事業協会
 拠点区分名：法人本部拠点

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産
当法人は、定額法により減価償却を実施している。
- ②無形固定資産
当法人は、定額法により減価償却を実施している。
- ③所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産と同一の方法によっている。
- ④所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

- ①退職給付引当金の計上基準
職員の退職給付に備えるため、退職金支給規程に基づき、期末退職金要支給額を計上している。
- ②賞与引当金の計上基準
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当する事項はない。

3. 採用する退職給付制度

職員の退職金支給に備え、退職金支給規程に基づき、明治安田生命保険相互会社の新企業年金契約を締結している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表等は以下のとおりである。
 (1) 拠点区分財務諸表（第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産特定預金	21,368,323	0	0	21,368,323
合計	21,368,323	0	0	21,368,323

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当する事項はない。

7. 担保に供している資産

該当する事項はない。

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
構築物	12,862,800	214,380	12,648,420
器具及び備品	8,771,241	8,434,163	337,078
有形リース資産	17,217,360	1,586,088	15,631,272
ソフトウェア	7,764,684	4,931,331	2,833,353
無形リース資産	8,475,840	423,792	8,052,048
合計	55,091,925	15,589,754	39,502,171

有形リース資産の主な内容は、PCサーバーである。
 無形リース資産の主な内容は、人事給与ソフトである。

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当する事項はない。

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当する事項はない。

11. 重要な後発事象

該当する事項はない。

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当する事項はない。

計算書類に対する注記（拠点区分用）

平成30年 3月31日現在

法人名：社会福祉法人 桜ヶ丘社会事業協会

拠点区分名：桜ヶ丘延寿ホーム拠点

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

当拠点区分は、定額法により減価償却を実施している。

②無形固定資産

当拠点区分は、定額法により減価償却を実施している。

(2) 引当金の計上基準

①退職給付引当金の計上基準

当法人は、職員の退職給付に備えるため、独立行政法人福祉医療機構及び東京都社会福祉協議会それぞれの主宰する退職共済制度に加入している。

独立行政法人福祉医療機構の主宰する退職共済制度に対する掛金は、毎期規約に基づき支払った金額を経費に計上している。

また、東京都社会福祉協議会の主宰する退職共済制度に対する掛金は、法人負担の累計額を資産に計上することとされているため、資産計上額と同額を退職給付引当金に計上している。

②賞与引当金の計上基準

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当する事項はない。

3. 採用する退職給付制度

当拠点区分は、職員の退職金支給に備え、以下の退職給付制度を採用している。

独立行政法人 福祉医療機構が運営する社会福祉施設職員等退職手当共済法に基づく退職手当共済制度及び東京都社会福祉協議会が定款第2条14号に基づき運営する「東京都社会福祉協議会従事者共済会」に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表等は以下のとおりになっている。

- (1) 拠点区分財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	36,476,040	0	0	36,476,040
建物	1,267,474,110	0	54,127,352	1,213,346,758
合計	1,303,950,150	0	54,127,352	1,249,822,798

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当する事項はない。

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	20,567,289円
建物（基本財産）	855,165,430円
計	875,732,719円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	67,050,000円
計	67,050,000円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	2,443,245,814	1,229,899,056	1,213,346,758
建物	931,869,260	351,951,547	579,917,713
構築物	66,303,529	56,630,799	9,672,730
車両運搬具	25,224,189	22,679,363	2,544,826
器具及び備品	141,863,118	97,584,100	44,279,018
ソフトウェア	8,346,990	1,911,594	6,435,396
合計	3,616,852,900	1,760,656,459	1,856,196,441

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当する事項はない。

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当する事項はない。

11. 重要な後発事象

計算書類に対する注記（拠点区分用）

別紙2

平成30年 3月31日現在

法人名：社会福祉法人 桜ヶ丘社会事業協会
拠点区分名：桜ヶ丘延寿ホーム拠点

該当する事項はない。

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当する事項はない。

計算書類に対する注記（拠点区分用）

平成30年 3月31日現在

法人名：社会福祉法人 桜ヶ丘社会事業協会
拠点区分名：桜ヶ丘記念病院拠点

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産
当拠点区分は、定額法により減価償却を実施している。
- ②無形固定資産
当拠点区分は、定額法により減価償却を実施している。

(2) 引当金の計上基準

- ①退職給付引当金の計上基準
職員の退職給付に備えるため、退職金支給規程に基づき、期末退職金要支給額を計上している。
- ②賞与引当金の計上基準
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当する事項はない。

3. 採用する退職給付制度

職員の退職金支給に備え、退職金支給規程に基づき、明治安田生命保険相互会社の新企業年金契約を締結している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表等は以下のとおりである。

- (1) 拠点区分財務諸表（第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	275,460,236	1,279,828	0	276,740,064
建物	2,868,240,892	725,356,670	444,620,335	3,148,977,227
合 計	3,143,701,128	726,636,498	444,620,335	3,425,717,291

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当する事項はない。

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	12,386,129円
建物（基本財産）	0円
計	12,386,129円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	0円
計	0円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	8,807,482,520	5,658,505,293	3,148,977,227
建物	75,583,944	42,334,897	33,249,047
構築物	467,686,208	371,643,484	96,042,724
車輛運搬具	10,447,662	9,600,108	847,554
器具及び備品	417,432,081	332,665,108	84,766,973
ソフトウェア	47,383,987	37,538,559	9,845,428
合 計	9,826,016,402	6,452,287,449	3,373,728,953

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当する事項はない。

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当する事項はない。

11. 重要な後発事象

該当する事項はない。

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当する事項はない。

計算書類に対する注記（拠点区分用）

別紙2

平成30年 3月31日現在

法人名：社会福祉法人 桜ヶ丘社会事業協会
 拠点区分名：さくらが丘訪問看護ステーション拠点

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

当拠点区分は、定額法により減価償却を実施している。

②無形固定資産

当拠点区分は、定額法により減価償却を実施している。

(2) 引当金の計上基準

①退職給付引当金の計上基準

職員の退職給付に備えるため、退職金支給規程に基づき、期末退職金要支給額を計上している。

②賞与引当金の計上基準

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当する事項はない。

3. 採用する退職給付制度

職員の退職金支給に備え、退職金支給規程に基づき、明治安田生命保険相互会社の新企業年金契約を締結している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表等は以下のとおりになっている。

(1) 拠点区分財務諸表（第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当する事項はない。

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当する事項はない。

7. 担保に供している資産

該当する事項はない。

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
車両運搬具	9,781,542	7,638,222	2,143,320
器具及び備品	908,704	214,001	694,703
合 計	10,690,246	7,852,223	2,838,023

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当する事項はない。

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当する事項はない。

11. 重要な後発事象

該当する事項はない。

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当する事項はない。

計算書類に対する注記（拠点区分用）

平成30年 3月31日現在

法人名：社会福祉法人 桜ヶ丘社会事業協会
 拠点区分名：認証保育所キッズガーデンかわせみ拠点

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産
当拠点区分は、定額法により減価償却を実施している。
- ②無形固定資産
当拠点区分は、定額法により減価償却を実施している。

(2) 引当金の計上基準

- ①退職給付引当金の計上基準
職員の退職給付に備えるため、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用している。
- ②賞与引当金の計上基準
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当する事項はない。

3. 採用する退職給付制度

職員の退職金支給に備え、独自で退職金規程を定め、実施している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表等は以下のとおりになっている。
 (1) 拠点区分財務諸表（第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当する事項はない。

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当する事項はない。

7. 担保に供している資産

該当する事項はない。

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	49,350,000	7,945,175	41,404,825
構築物	2,119,800	411,633	1,708,167
車輛運搬具	122,000	20,333	101,667
器具及び備品	2,021,930	932,302	1,089,628
合 計	53,613,730	9,309,443	44,304,287

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当する事項はない。

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当する事項はない。

11. 重要な後発事象

該当する事項はない。

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当する事項はない。